

主催

辻・本郷 税理士法人

裁判事例から学ぶ相続対策

親族間の 金銭貸借の注意点!



■ 事例紹介

■ 金銭貸借をする場合の注意点

■ 最近の裁判事例

家族ゆえの安易な金銭貸借が、後に税務調査での指摘や親族間の深刻なトラブルに発展するケースが後を絶ちません。「親から借りたお金は贈与になる?」「立て替えた介護費は相続時に差し引けるの?」本セミナーでは、そんな疑問に対し、税務署から「贈与」と認定された実例や、相続税の「債務控除」が認められなかつた裁判事例を深く掘り下げてお答えします。曖昧になりがちな親族間のやり取りについて、将来の税務リスクを回避し、大切な資産と家族の絆を守るために知っておくべき注意点を、専門家が分かりやすく解説します。

視聴可能期間

2026年2月10日(火)11:30～2月17日(火)17:00

※講演時間は約30分となります

お申し込み期限

2026年2月9日(月)17:00

参加費

無料

講 師



辻・本郷 税理士法人
船橋事務所相続センター マネージャー／税理士

境澤 佑輔 (さかいざわ ゆうすけ)

約17年間専門学校で簿記会計分野の講師として教壇に立ち、日商簿記検定をはじめとした各種資格試験の合格者を多数輩出。その後、辻・本郷 税理士法人に入社。現在は相続税の申告業務を中心に個人の資産税コンサルティング、法人顧問等を担当している。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/260210

